

別表第2（第4条・第6条関係） 認証保育所独自の取組加算

項目		補助事業	算定方法
1	育児講座、育児相談	認証保育所において、地域の子育て家庭を対象に、施設で培われた育児に関する知識を広める講座又は育児相談を年3回以上行うこと。	1施設当たり100,000円
2	健康増進支援	認証保育所において、地域の子育て家庭を対象に、嘱託医等と連携して実施する健康相談を年6回以上行うこと。	1施設当たり200,000円
3	職員研修、外部研修	認証保育所において、外部講師等による園内研修会や、外部研修への職員参加支援を年2回以上行うこと。	1施設当たり100,000円